

認知症サポーター養成講座

～ 認知症を学び、地域で支えよう ～

認知症は誰もがかかりうる身近な病気です。

富士市は、“認知症になっても安心して暮らせるまちづくり”を目指し、認知症の人と家族の応援者である“認知症サポーター”を養成する講座を行っています。





◆ 講座開催のご案内 ◆

| 開催日 | 令和8年 | | | | | | | | | 令和9年 | | |
|----------|--|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| | 18日 | 16日 | 20日 | 18日 | 15日 | 19日 | 17日 | 21日 | 19日 | 16日 | 20日 | 20日 |
| 第3土曜日に開催 | | | | | | | | | | | | |
| 時間 | 13:30～15:30 (受付 13:00～) | | | | | | | | | | | |
| 会場 | 富士市フィランセ東館 2F ふくし学習室・ふくし体験室 ※裏面の「会場案内図」をご参照ください | | | | | | | | | | | |

講座内容(内容は毎回同じです)

- わがこととして考えてみよう
- 認知症とともに
- 認知症を理解する 等

講師：  (公社)認知症の人と家族の会静岡県支部「すぎなの会」の会員で
認知症介護経験者・専門職・認知症電話相談員である “富士市キャラバン・メイト登録者”です 

◆ ◆ ◆ 参加申し込み・問い合わせ先 ◆ ◆ ◆

富士市高齢者支援課 地域支援担当  55-2951

※10人程度の集まりに、講師を派遣することもできます。

認知症とは、

- ・いろいろな原因で
- ・脳の司令塔の働きに不都合が生じ
- ・さまざまな障害が起こり
- ・生活に支障が生じるような状況が
- ・6カ月以上続いている状態

2024年1月「認知症基本法」が施行され、「認知症になったら何もできなくなるのではなく、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間等とつながりながら、希望を持って自分らしく住み続けることができる」という「新しい認知症観」が示されました。

今までの考え方

- ①認知症は他人ごと
- ②本人はわからない
- ③おかしな行動で困らせる
- ④本人ではなく周りが決める
- ⑤地域での生活は難しい
- ⑥認知症は恥ずかしい 隠す
- ⑦孤立 あきらめ 絶望

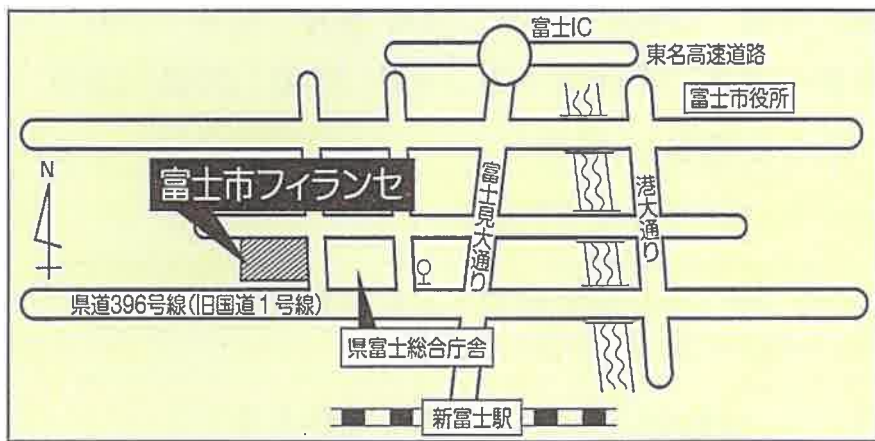
転換

新しい認知症観

- ①認知症は誰でもなりうる
- ②本人はわかっている できることがある
- ③行動には自分なりの理由がある
- ④自分で決めて、自分らしく暮らす
- ⑤地域の一員として共に暮らす
- ⑥認知症になっても自分は自分 オープンにする
- ⑦希望がある できることがたくさんある

講座修了者には、

サポーターの証として「サポーターカード」と「シール」をお渡します



富士市フィランセ

〒416-8558 富士市本市場432-1

当日の連絡先：0120-123-921
(認知症コールセンター)

JR富士駅より徒歩15分
JR富士駅よりバス停「富士市フィランセ」下車
またはバス停「県総合庁舎」下車徒歩3分
JR新幹線新富士駅より2.2キロメートル

月 日(土) 認知症サポーター養成講座 申込書 FAX:55-2920

※3名以上の場合はコピーしてお使いください

| お名前 | | ご年齢 | 歳代 | ご年齢 | 歳代 |
|---------------|--------|--------------------------------------|----|--------------------------------------|----|
| 電話番号 | | | | | |
| 該当するものを「○」で囲む | ご住所 | 富士市在住 ・ 富士市在勤 | | 富士市在住 ・ 富士市在勤 | |
| | ご職業 | 1.なし 2.福祉職 3.その他() | | 1.なし 2.福祉職 3.その他() | |
| その他は()内に記入 | 情報入手方法 | 1.広報ふじ 2.富士ニュース 3.地方紙 4.テレビ 5.その他() | | 1.広報ふじ 2.富士ニュース 3.地方紙 4.テレビ 5.その他() | |